

平成27年度 財団せせらぎ 助成金使用報告書

所属	筑波大学人文社会科学研究所 国際日本研究専攻	職名	博士後期課程1年	助成金額	30万円
氏名	佐々木優香	メール アドレス	yk.sasakiway24@gmail.com		

研究課題（申請書に記入した内容を記入すること。）

移民の社会統合における教育現場のあり方に関する研究 — 日本とドイツの教育制度の比較をもとに

助成金使用実績の概要（日本語で記入すること。図・グラフ等の記載は必須ではない。）

本研究の目的は日本の教育現場での外国人子弟の受け入れに関する課題の抽出である。移民の社会統合に影響をおよぼしている学校教育、特に、ネイティブと外国人子弟の教育格差という問題に注目し、教育制度との関係を分析する。そのさい日本の教育現場の特徴を明確にするため、ドイツとの比較を行う。ドイツと日本の移民受け入れの状況は比較的似ているといわれているが、教育制度が全く異なるため、各教育現場での外国人子弟受け入れに関する問題の所在やそれに対する施策も異なることが考えられる。

ドイツに関しては、2014年9月から2015年3月にかけて行った、ノルトライン・ヴェストファーレン州に位置するボンとケルンでのドイツ在住日本人家族へのインタビュー調査をもとに考察した。ドイツの教育現場で問題視されているものに、三分岐型と進路の早期選択に起因する教育格差があげられた。そこでは、移民の子弟の低学歴につながるドイツの教育制度の特徴が大きく二つある。一つは、日本の小学校にあたる基礎学校での成績が進学先決定の主な判断基準となる点である。それから二つ目に、十歳という早期の年齢で進路選択を迫られるという点である。実際に、ドイツ人の多くが大学進学を目的とした学校であるギムナジウムに進学しているのに対し、多くの外国人子弟は職業訓練学校の進学を目的とする基幹学校に通っている。また、この教育格差には親の不十分なドイツ語能力も大きく関わっている。しかしながら、このインタビュー調査では、子どもの学力にあったクラスの編入や、ドイツ語補習などドイツでは外国人子弟の受け入れ態勢がしっかりしていることが分かった。一方、日本の教育現場においては以下の問題点が明らかとなった。第一に移民の子弟の不就学問題があげられる。日本では外国人には教育義務が課せられていないことに加え、外国人に対する入学手続きが面倒な点が不就学問題を引き起こしている。第二に学校の外国人生徒に対する不十分な受け入れ態勢があげられる。外国人の親が入学申請を提出しても学校によっては断られるケースもあるという。加えて、外国人の子弟に対する日本語支援も十分とは言えない。その背景には一つの学校、またはクラスに在籍する外国人の生徒数が少ないため制度としては日本語支援を行わない場合や、逆に教員不足のために十分に支援できないというケースもある。第三に日本の学校文化が指摘される。日本では学齢が重視されることや集団行動や学校行事なども外国人子弟にとって負担となることが明らかとなった。

結論として、日本の教育現場には外国人が排除される構造があり、その構造は教育制度に依拠しているといえる。しかし、外国人子弟を国民教育の傾向が強い日本の学校に受け入れただけでは問題解決には至らない。そこで、今後の改善策として、親子共に十分な日本語学習の機会が確保されること、教員不足に対応した授業内での支援、地域ボランティアと学校との連携などが考えられる。移民に対する支援が進むドイツを参考に、日本における移民受け入れの現状を更に理解し、いかに日本社会での移民の社会統合が進められるかを検討することが今後の課題である。

- <研究に関する主な活動>
- ・移民政策学会での報告
 - ・高麗大学ドイツ語夏季セミナーゲスト参加
 - ・多文化共生センターでの日本語支援ボランティア
 - ・移民統合連続セミナー参加
 - ・ドイツ語夏季セミナー参加
 - ・ファールラム・ドイツの教育参加

助成金を使用した成果に関する発表（インターネットに公表されている場合はURLを記載すること。）

発表者氏名 (著者・講演者)	発表課題名 (著書名・演題)	発表学術誌名 (著書発行所・講演学会)	学術誌発行年月 (著書発行年月・講演年月)